

広報にしかわ

1984
4/10

発行 / 新潟県西蒲原郡西川町役場 編集 / 総務課 □ 毎月10・25日発行

第354号



今日から一年生

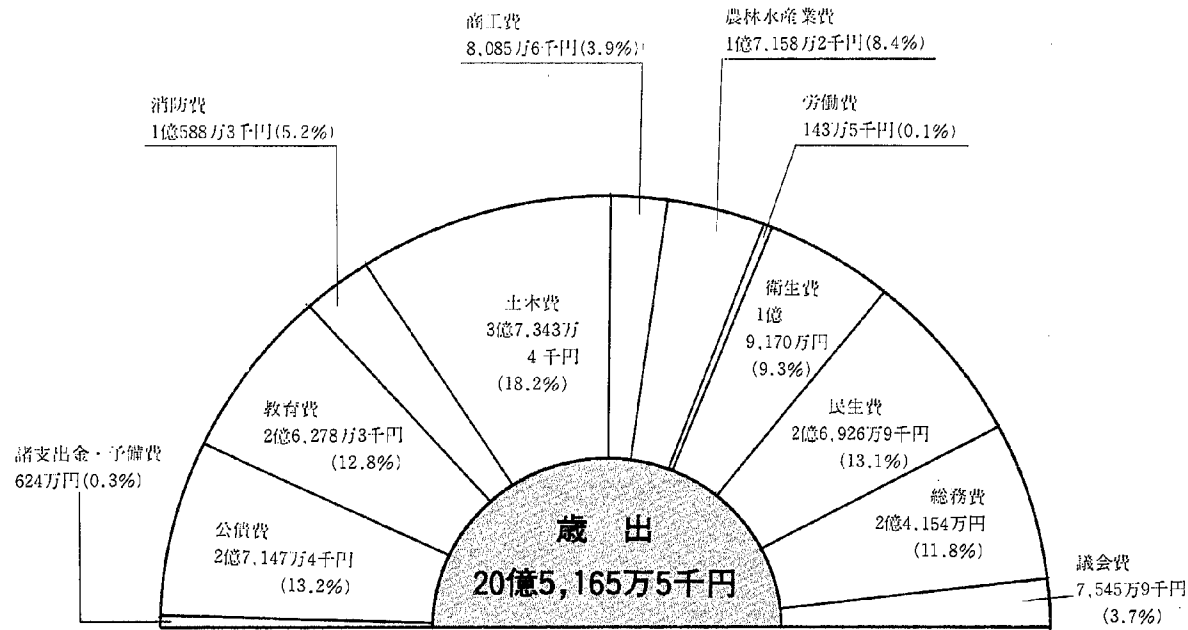
(升瀧小学校)

おもな内容

昭和59年度予算決まる.....	2-6
町職員人事異動.....	7
確率時給が関係していたときほ.....	8
子供会水の事故から守りましょう.....	9
知とどけしませ公展館情報.....	10
町民のうごき.....	14

昭和59年度 予算決まる

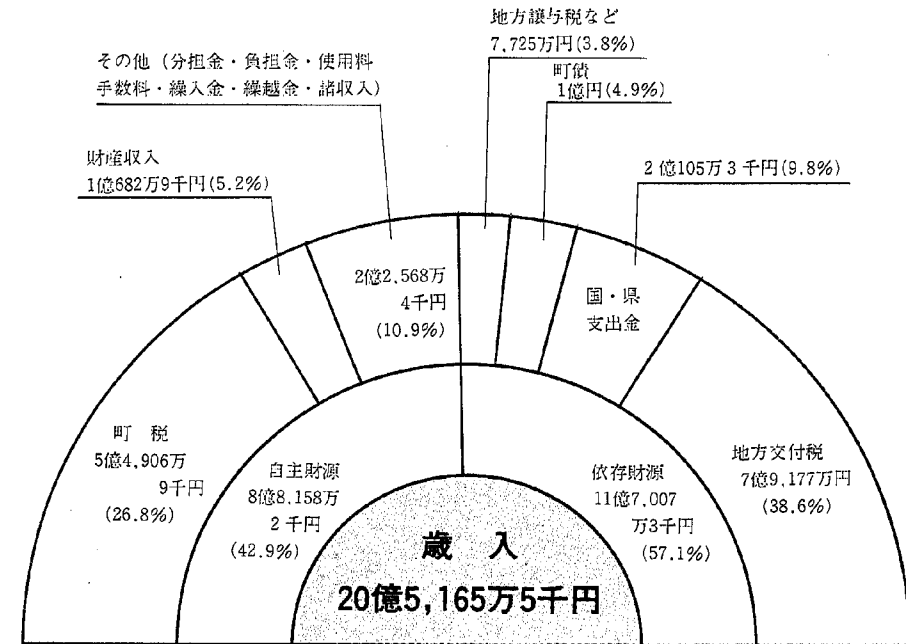
20億5,165



- 衛生費
 - 五十八年二月から施行された老人保健法に基づき医療費の給付と共に老後を健康に迎えるための各種検診・保健指導・人間ドック助成・食生活改善事業等健康づくりを重点に計上しました。
 - 母子保健事業につきましても、健康診査訪問指導を実施するため
- 民生費
 - 高齢者の増加に伴い一人暮らしなたきり老人の介護等きめ細かな福祉を図るため老人家庭奉仕員委託料を、また、高齢者社会に対処するため燕特別養護老人ホームが建設されることにより、その負担金を、その他、重度心身障害者に対する医療費助成、児童の健全な保育を図るため保育所運営費補助金をそれぞれ計上しました。
 - 老人牛乳給付事業委託料
 - 一、六一六千円
 - 社会福祉総務費
 - 二九、九九三千円
 - 老人福祉費
 - 二二、六九三千円
 - 社会福祉・体育施設整備基金(利子)積立金
 - 一七、四一八千円
 - 福祉会館費
 - 一四、〇九二千円
 - 児童措置費
 - 一六、二七三二千円
- 労働費
 - 本町に在住する労働者及び本町内企業に働く労働者の福祉の増進・生活・文化の向上を図るため、西川町勤労者福祉協議会補助金を計上しました。
 - 西川町勤労者協議会補助金
 - 一五、〇〇千円
 - 新潟県労働金庫預託金
 - 一、〇〇〇千円

一般会計

万5千円



- 地方交付税
 - 総額が地方財政計画で対前年度比マイナスイナス三・九%で計上されていることから、前年度交付決定額八億二千三百九十万三千円のマイナスイナス三・九%の七億九千七百七十七万円を計上しました。
- 町税
 - 他財産収入・国庫支出金・町債などの順となっています。
 - 収入全体として五億四千九百六十九千円となり、対前年度比二・二%の増となりました。
- 町債
 - 町道整備事業に充てるため、一億円を計上しました。
- 歳出
 - 一七・四%増の九千六百七十二万円となり、
- 歳入
 - 一七・四%増の九千六百七十二万円となり、
- 国・県支出金
 - 国庫支出金は、保育所等措置費負担金、町道98号線改良事業補助金等の減額により対前年度一千三百三十八万八千円、一・一%減の一億四百三十三万二千円を、県支出金については、保健事業費負担金の増額及び農業振興地域整備促進事業補助金の新規交付等により、対前年度一千四百三十四万二千円、
- 財産収入
 - 対前年度比六四・四%、四千四百八十四万四千円増の一億六百八十二万九千円を計上しました。これは基金積立金利子の増によるものです。
- 総務費
 - 西川町の将来を展望した西川町総合計画を策定することとし、これに要する経費を、また、交通安全対策として諸施設の整備及び安全教育・指導の積極的な推進に係る経費を、その他庁舎の維持管理等についても住民サイドに立ち、必要最小限の経費を計上しました。
 - 一般管理費
 - 一四四、八五六千円
 - 文書広報費
 - 一九六四六千円
 - 財政調整基金(利子)積立金
 - 九、一七五千円
 - 徴税費
 - 三九、九九五千円
 - 戸籍住民基本台帳費
 - 九、七三二千円

西川町の昭和五十九年度予算案は、三月定例議会において原案どおり議決されました。

一般会計の予算規模は、二十億五千六百六十五万五千円となり前年度当初と比べ一億一千六百一十四千円、六・〇%増となりました。

歳入を構成比でみてみると、地方交付税の割合が最も大きく全体の三八・六%を占め、次いで町税の二六・八%となっており、その

○歳入

○歳出

○歳入

Table with 3 columns: 科目, 予算額(千円), 構成比(%). Rows include 国民健康保険税, 使用料及び手数料, 国庫支出金, etc.

○歳出

Table with 3 columns: 科目, 予算額(千円), 構成比(%). Rows include 総務費, 保険給付費, 老人保険拠出金, etc.

昭和五十九年度 国民健康保険事業 特別会計予算

国民健康保険(国保)は、これから行われる制度改正等に より一層きびしい状況が予想される中で次のことを重点に予 算編成にあたりました。

歳入については、国保の財政調 整基金を有効利用し、皆さんから 納めていただく国保税を昨年度と ほぼ同額の一億六千九百八十九万 九千円、三〇・五パーセントを計 上しました。

繰越金については一千六百九万 円、二・九パーセントを計上しま した。

○歳入 国民健康保険(国保)は、これから行われる制度改正等に より一層きびしい状況が予想される中で次のことを重点に予 算編成にあたりました。

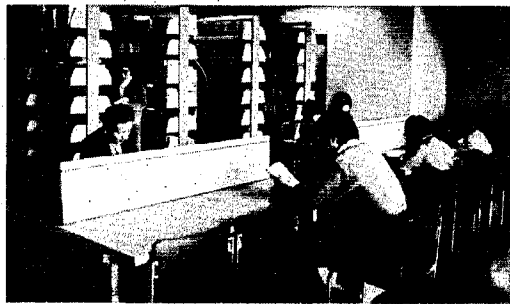
○歳出 繰越金については一千六百九万 円、二・九パーセントを計上しま した。

●農林水産業費 農村総合整備モデル事業については、本年度、農業排水施設・集 落排水施設工事を実施します。

●消防費 消防器具置場の新築工事、小型 動力ポンプの購入など諸器具・施 設の充実をはかり、防災意識高揚 に努めていきます。

●公債費 ▼町債償還元金... 一八、九五三千元

Table with 2 columns: 月日, 事項. Rows include 三月二十二日, 西川町総合計画 審議会(堀内議 長・本間(伊)・ 鈴木・稲田各議 員出席)



議会情報

昭和59年度 教職員異動

区分	学校名	職名	氏名	前任校
新任	鑑郷小	教諭	大川 進	松野尾小(巻町)
		〃	赤川マチ子	曾根小 (配置換え)
		〃	丸山 和恵	大通小(白根市)
	曾根小	教諭	田辺 昭夫	巻南小(巻町)
		〃	山本 功	五十嵐小(新潟市)
		〃	宮本 昌子	和納小(岩室村)
		〃	羽鳥 都	湯東東小(湯東村)
		〃	志田 修子	新採用
	升湯小	教諭	小野島幾子	弥彦小(弥彦村)
		〃	宮崎 弘子	直江津南小 (上越市)
	西川中	養護教諭	三村 典子	新採用
		教諭	山崎 正弘	新採用

区分	学校名	職名	氏名	転任校	
転任	鑑郷小	教諭	大滝新一郎	味方小(味方村)	
		〃	渡辺 朋子	入広瀬小 (入広瀬村)	
	曾根小	教諭	草野 菊男	巻南小(巻町)	
		〃	吉田 勝	吉田北小(吉田町)	
		〃	長嶋 博恵	漆山小(巻町)	
	升湯小	教諭	谷 喜美子	大通小(白根市)	
		養護教諭	小林十三子	吉田小(吉田町)	
	西川中	教諭	田村 幸也	南浜中 (教頭)(新潟市)	
	退職	鑑郷小	教諭	山森 リヨ	勸奨退職
		曾根小	教諭	土井フミエ	勸奨退職
			〃	小野塚和子	〃
	升湯小	教諭	田辺 テイ	勸奨退職	

町では、四月一日付で次のとおり職員の人事異動を行いましたので、紹介します。(〇は昇任)

〇町長部局
 〇総務課
 参事 高橋末義(収入役室長)
 副参事 内藤作三
 主事 宮川喜朗(住民課主事)
 主事補 加藤正宏(新採用)

▽税務課
 住民税係長 〇市橋 勝
 (産業課主事)

〇町長部局
 〇総務課
 参事 高橋末義(収入役室長)
 副参事 内藤作三
 主事 宮川喜朗(住民課主事)
 主事補 加藤正宏(新採用)

▽保険衛生課
 衛生係長 水沢正夫(学校給食
 共同調理場長)
 主事 堀内 希(税務課主事)

▽収入役室
 室長 塩沢吉男(産業課長)

〇企業課
 課長 〇瀬戸清一
 (税務課住民税係長)
 参事 業務係長事務取扱
 〇渡辺正志(業務係長)
 〇齋藤幸英
 業務係主任
 〇中沢春夫
 (企業課主事)
 工務係主任
 〇中沢春夫
 (企業課技師)
 技師補 高橋清則(新採用)

〇建設課
 技師 笹川義博(産業課主事)
 技師補 山下克彦
 (総務課主事補)

〇議会事務局
 書記 多賀雄二(税務課主事)

〇教育委員会
 庶務学事課
 教育次長兼庶務学事課長
 安沢節英(企業課長)
 庶務学事係長 〇高橋良明
 (教育委員会主事)

▽学校給食共同調理場
 主任 〇遠藤徳市(企業課技師)

〇社会教育課
 課長 〇大島利道
 社会教育係長 小林多聞
 (住民課福祉係長)

主事 齋藤陽子
 (教育委員会主事)
 主事 赤川弘毅(税務課主事)

〇鑑郷小学校
 用務員 内藤正幸(新採用)

町職員人事異動

老人保険特別会計予算

老人保健法の医療の適用を受ける者(七十歳以上の加入者及び六十五歳以上、七十歳未満のねたきり等の状態にある加入者)の医療費を計上し、その医療費に法律で定められている割合を乗じて得た額を歳入として計上するものです。

《歳入》

- 一、支払基金交付金
医療費の七割分が診療報酬支払基金から交付されるものです。
- 二、国庫支出金
医療費の二割分を国から負担金として交付されるものです。
- 三、県支出金
医療費の〇・五割分を県から負担金として交付されるものです。
- 四、繰入金
医療費の〇・五割分を町が負担しなければならぬので、一般会計から繰入れるものです。
- 五、繰越金・諸収入については、実績がないので必要に対処するため計上しました。

《歳出》

- 一、総務費
医療給付費にかかる事務的経費を計上しました。
- 二、医療諸費
〇 医療給付費
老人保健法の医療の適用をうける者が医療機関にかかったとき支払う経費です。
〇 医療費支給費
老人保健法の医療の適用をうける者が柔道整復師及びコルセット等の支払いのための経費です。
- 三、諸支出金
この特別会計に生じた繰越金は一般会計へ繰出すための経費です。
- 四、予備費
医療費の急激な増加等に対処するため、医療費の1%相当額を計上しました。

〇歳出

科目	予算額(千円)	構成比(%)
1. 総務費	594	0.2
1. 医療諸費	309,850	98.9
3. 諸支出金	1	0.0
4. 予備費	3,000	0.9
計	313,445	100.0

〇歳入

科目	予算額(千円)	構成比(%)
1. 支払基金交付金	217,218	69.3
2. 国庫支出金	61,855	19.7
3. 県支出金	15,437	4.9
4. 繰入金	18,927	6.1
5. 繰越金	1	0.0
6. 諸収入	7	0.0
計	313,445	100.0

お年寄り

心の健康

《心の通う会話を》

老年になればなるほど、配偶者の存在は、その重みを増してきます。お互いに寄りかかりあい、いたわりあう老夫婦ほど、はた目に美しいものはありません。

しかし、そうならうとしても一朝一夕になれるものではありません。その前の時代からの積み重ねが必要なのです。

若いころから、夫は仕事をするだけ、妻は子供の世話だけ——夫婦の対話は、子供を仲立ちとした時のみ成立するという状態が続いていると、老夫婦だけになったとき、自然の夫婦関係を取り戻すのに苦労するでしょう。

やはり、若いころから、心の通った会話のできる習慣と互いに思いやるやさしさを身につけておくことが大切です。





子どもを 水の事故から 守りましょう

西川町青少年育成町民会議
西川町公民館

痛ましい子どもの水死事故は近年減少傾向にあります。それでも昨年は十三人もの尊い生命が失われています。
子どもは、水が大好きです。水たまりでも何でも、水のあるところが遊び場になります。それだけ水の事故も多いわけです。水には常に注意の目を光らせましょう。
つい先ほどまで元気に走り回っていたのに、ほんのちよつとの油断で変わり果てた姿になってしまふ子ども、それにすがりつく親の姿はとても痛ましいものです。危険だと思つたら他人の子どもでも注意をしてやりましょう。

- ▼ 貸付内容
貸付限度額 新築 四百万円
増改築 百万円
- ▼ 貸付利率
利率及び償還期間 年六・〇％ 十年以内
- ▼ 受付期間
四月二日(月)から四月二十八日(土)まで
- ▼ 申込書の頒布・受付

新学期を迎えて 子供の交通事故防止

遊びに夢中になっている子供が、ボールを追いかけて、いきなり道路に飛び出して行く。「キキキッ」と、車の急ブレーキの音——子供はときどき大人が想像もつかないような衝動的な行動をとります。その結果、思いがけない交通事故の犠牲者となつてしまうことが少なくありません。周囲に対する注意力がまだ十分でなく、安全に対する知識も不十分、そして心身ともに発達過程にある子供は、今日の交通事情からみて、お年寄りとともに一番弱い。

立場にあるといえます。それだけに、保護者、特にお母さんは、子供に対するしつけ教育として、交通ルールや事故防止のための注意事項などを、ふだんから教えることが大切です。四月ともなると、子供たちも戸外で遊ぶことが多くなり、交通事故に遭う危険性もそれだけ高くなります。また、この時期は、新入学(園)シーズンを控え、子供に対する交通安全教育が必要な時期でもあります。子供の交通事故の特徴や行動の特性を理解して、具体的に指導し、子供を交通事故から守ってくださ



持家住宅建設資金貸付募集

県では持家住宅の促進を図るため、木造住宅建設資金を貸付けますのでご利用ください。次の条件のすべてに該当する人は貸付を受けられます。
○県内に自ら居住するため、木造住宅建設(新築購入・増改築を含む)しようとする人
○資金の貸付を受けなければ住宅を建設出来ない人で、前年一年間の収入金額又は、所得金額が次の額以下の人
収入金額 五百万円
所得金額 三百五十五万円
○住宅部分の床面積が五〇平方メートル以上百六十五平方メートル以下の木造住宅を建設する人
○住宅金融公庫の昭和五十九年度第一回個人住宅資金の融資を受けて木造住宅を建設する人(増改築については公庫利用を問いません)

最寄りの取扱い金融機関の窓口。当町では、第四銀行曾根支店、信用組合西川支店、越後曾根農業協同組合、越後曾根農業協同組合、升瀧農業協同組合です。詳しいことは、県土木部建築住宅課 電話(〇二五)二四一三八〇三。

確定申告が間違っていたときは

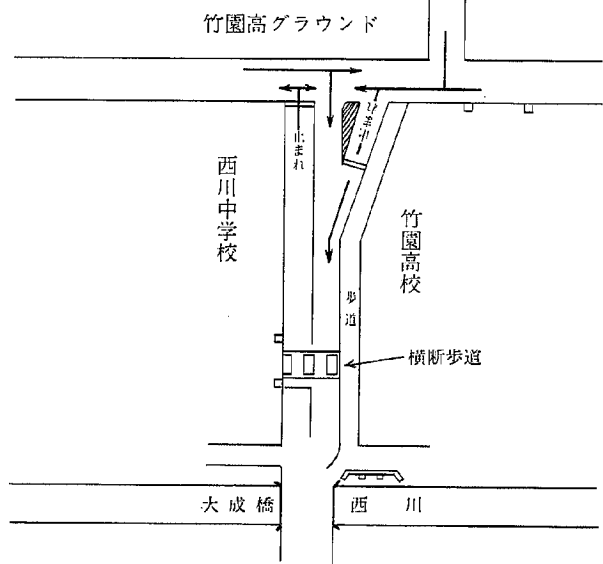
昭和五十八年分所得税の確定申告は、三月十五日で終了しました。ところで、計算間違いなどで誤った確定申告をしたり、確定申告書の提出を忘れていた人はいませんか。
確定申告後に、申告した税金が少なかったことに気付いたときは「修正申告」をしてください。
この修正申告は、税務署から更正を受けるまではいつでもできますが、なるべく早く申告する方が有利です。税務署の調査を受けた後で修正申告をしたり更正を受けたりすると、五パーセントの過少申告加算税がかかりますが、調査を受ける前に自主的に修正申告をしたときは、過少申告加算税はかかりません。
逆に、申告した税金が多かったことに気付いたときは、「更正の請求」をすることができます。期間は、申告期限から一年以内となっておりますので、昭和五十八年分の所得税の確定申告については、昭和六十年三月十五日までとなります。
また、確定申告を忘れていた人



は、すぐに確定申告をしてください。これは、「期限後申告」といって、税務署から決定を受けるまではいつでもできますが、早く申告する方が有利です。加算税は一〇パーセントですが、税務署の調査を受ける前に申告しますと五パーセントとなります。詳しくは税務署・税務相談室へお尋ねください。

道路標示が変わりました

西川中学校前の道路が拡張されましたので、道路標示が一部変わりましたので、お知らせします。道路は、通学路となっておりますので、車を運転される方は、歩行者に十分注意してください。



交通安全で毎日を!



◆おしらせ◆
駐在所員の異動
柏巡査部長 弥彦幹部派出所へ転出
ありがとうございました
大久保巡査 巻駅前派出所から転入
よろしく願います

害鳥駆除実施

町の病害虫防除協議会(事務局 西川町農業共済組合)では、町猟友会に委託して、農作物に対する有害鳥の駆除を鉄砲で行います。今年も第一回ですが、前年同様、に危険の防止にご協力ください。◎駆除の期間は、四月十五日から五月四日まで



スポーツ推進員研修

去る三月十八日(日)、福祉会館において、昭和五十九年のスポーツ推進員研修会を行った。

講師に、新潟県立木山小学校長の美濃和桂先生を招き、「新潟県の国体の成績と地域スポーツのつながり」、「選手指導のポイント」、「体力づくりと疲労回復のやり方」について講演してもらった。

新潟県の国体の成績は、最近だんだん上がってきているが、なぜか

昭和五十九年
西川町スポーツ推進員研修会
講演と懇談会で研修

講演終了後懇談会を行い親睦を深めた。

今年も町内、部落のスポーツ推進員の方から地域スポーツを推進していただくため、スポーツ行事などの参加取りまとめなどのパイプ役になってもらうことになる。

町民スポーツの振興をはかるため、皆さんのご協力をお願いします。

うなっているのだろうか。一つには地域の人々のスポーツに対する興味と関心が低くなっているところにある。昔は地域の人々のスポーツに対する関心が高く、選手の練習姿に暖かい声援があった。地域スポーツを推進するには、学校における取り組みも大切である。学校も地域も一体となったスポーツの推進が必要である。

また選手指導については、人間

去る三月二十五日、福祉会館で婦人・若妻学級の合同開講式が行われました。

まず公民館長からあいさつがあり、つづいて、新潟市ボランティアビューロー橋本光子先生から「今、私たちにできること」と題してお話を聞きました。

ボランティア活動は、ハンディをもっている人だけをするのでは

には、本能的に人よりも速く、人よりも高く、遠く、美しく、上手になりたいという欲求があり、欲求を満たせてやるのが指導者である。指導の秘けつとしては、一から十まで全部指導してはいけない。選手に少し考えさせるところを残すことが大切である。

体力づくりと疲労回復については、体力づくりをすれば、疲労がたまる。健康で長生きするには体力づくりは必須条件である。道具を使わなくても、自分で自由に考えた方法で体力づくりをする。自分が好きなようにやるのが一番効果的である。疲労がたたら簡単な疲労回復の方法を施す。だいたい疲労は肩、腰、足の裏の三方所に出る。たいたても効果がなく、肩は首のつけ根から腕の方へこすり、腰は側部から後ろの方へこすり、足の裏は土踏まずのところをこする。青竹をふんでもよい。これらは疲労回復のため簡単に行えばよい。

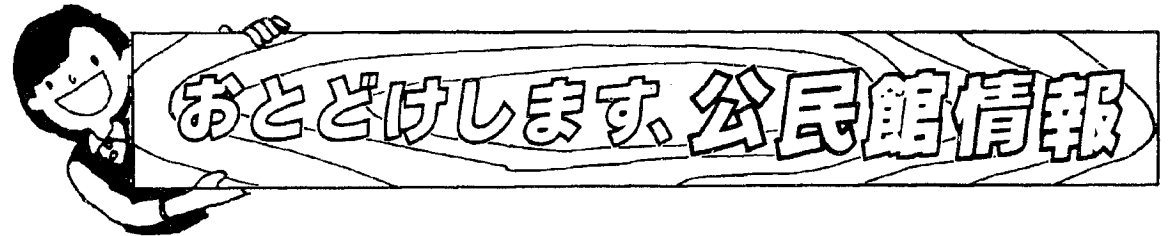
なく暮らしむきをよくする愛情の活動である。みんなが平等に楽しい生活がおくれるように無償の「私がいけます」と自発的な行動であると結ばれました。

次に、調理実習が燕市の清水菜養士の指導で行われました。

実習後みんなで試食し、一年間の反省と来年の希望などを話し合い開講式を終えました。



昭和58年度 婦人・若妻学級合同開講式



お母さんのための中学生のしつけ方

第五章 公共心を育てるには

○親から始めましょう

決められた時間が守られないということは、社会生活に欠かせない約束ごとを守れないことに通じます。時間、つまり約束ごとを守らせるには、まず親自身が約束ごとを厳格に守ってみせることが大前提です。

○《家族会議》で決めましょう

家庭のルールは、親の押しつけになりがちです。帰宅、食事、入浴、就寝などの時間は、家族相互に各自の都合なども出し合って、その上で決めるようにしましょう。

○家庭こそ格好の場です

家庭は、最も身近な社会です。家庭のルールが守られてこそ、社会のルールも身につけられます。家庭は、社会教育の教室です。

※みんなで明るい社会をつくりましょう。

(西川町青少年育成町民会議)

煎茶教室感謝の会

婦人会、公民館のお力添えで煎茶教室も6年目を迎えました。

なごみの方、初めての方、活発な方、静かな方……色々の方にご一緒いただき、短い時間でしたが色々なものを与えていただきました。

その中の一部の方がたが寄り合って煎茶道に進みましたが、その成長過程を見て頂きたく、また皆様からの暖かい応援に感謝の心を表したくこの会を計画いたしました。

一度でも参加された方はもちろん、おじいちゃん、おばあちゃん、おとうさん、おかあさんも子供たちもお友達も誘い合わせてお出かけのうえ、楽しいひと時

初心者テニス教室開催

ようやく雪も解け、本格的なテニスシーズンがやってきました。

公民館では、テニスの基本技術を習ったり、これからテニスを始めてみたいと思っている人たちを対象に、初心者テニス教室を開催しますので、奮ってご参加ください。

○期 日 5月3日(祝)
雨天の場合5月5日(祝)

○時 間 午前10時～午後3時
受付午前9時45分(時間厳守)

○会 場 町営テニスコート

○参加料 1人100円

○種 目 硬式テニス・軟式テニス
(各自で用意する物)
テニスラケット・内ばきテニスシューズ・運動のできる服装・昼食
(注意事項)
当日は、受講者と役員以外はコートに入れませんので、お子さんは連れてこないようお願いします。
受講される方は、時刻までに会場へおいでください。

を持ち、私たちの意図するものをご理解いただきたくお願いいたします。

○日時 5月13日(日) 午前10時～午後3時

○場所 福祉会館

※入場無料です。

おいしい煎茶と焙じ茶、粗菓が出ます。

(西川町煎茶教室)



公民館関係行事等

月 日	行 事 等
4月15日	明るい家庭の日
4月16日	体育協会総会(午後7時から 福祉会館大広間)
4月18日	新潟県青年リーダー養成海外研修申込期限
4月20日	町民親善レクリエーション大会申込期限 ナイター施設利用打合せ(午後7時30分から 福祉会館) プラネタリウム投映(午後7時30分から 福祉会館児童室)
4月22日	町営野球場草取り(午前6時30分集合、約1時間)
4月23日	体育協会理事会(午後7時30分から 公民館)

高砂学級 閉講式

★★★
プラネタリウム
★★★
放映のお知らせ
★★★

○とき 四月二十日
午後七時三十分から

○ところ 福祉会館(児童室)

○内容 福祉会館(児童室)

☆北斗七星のはなし

☆三月の空

☆宇宙への旅立ち

○太陽系は人類の庭

午後九時ころの夜空のほほ真上あたり

に大きな星が見つかります

これがしし座の一等星レグレスです

しし座の西寄りにはご犬座やふたご座がみつかります

夜も少しは暖かくなりましたので、夜空をながめてみてください

公民館

お知らせ

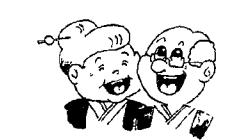
去る三月二十七日、いこいの家「西川荘」で昭和五十八年度西川町高砂学級の閉講式が行われました。朝から降雪がありましたが、来賓を含め、約二百三十名の参加がありました。

最後に学級生を代表して、渡辺五市さんが感謝の言葉を述べ閉講式を終わりました。
なお、二教室全出席の被表彰者は次のとおりです。

- (藤見町)真島 実 吉寺ハツイ
- (新川)多賀ヤス
- (五番町)本間吾兵衛
- (朝日町)上原キノイ
- (八番町)阿部喜代江
- (旗屋)筒井フジ
- (六分)佐藤太一
- (上組)八木栄四

次に授与式に移り、二百三十六名に修了証書が授与されました。修了証書は出席率五〇%以上の者に授与されましたが、総合教室、趣味の教室で、いずれか一〇〇%の出席の者(五十二名)へは皆勤証が授与されました。本年度から一日欠席した者に新しく精動賞を贈ることにになり三十二名に授与されました。また、二教室全出席の者(十八名)へは、特に表彰状が贈られました。

授与式の後、式辞があり、続いて本間町長及び堀内議長の祝辞があり、高砂学級の隆盛を祝いました。



親子を振つてもらったり、回してもらったりすることは子供にとつて楽しい体験で空中感覚を身につけると同時に親子のふれあいを深めます。

親子と 2-3歳児の 体力づくり

公民館

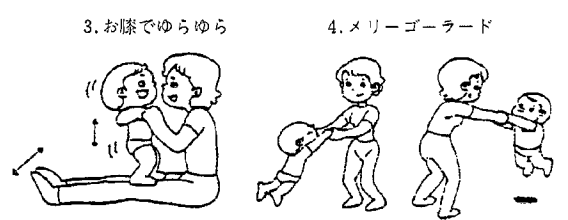
お知らせ

お知らせ



△祝辞を述べる本間町長

(振ったり回したり)



お知らせ

お知らせ

毎月第3日曜日は 家庭の日です

4月
15日

新年度を迎え、それぞれ就職へ進学(級)へと新しい希望をいだいて出発したことでしょう。年度始めは、元旦と同じように1年の生活の中で大切なひとつのけじめです。

新しい気持ちになって、しかも初心を忘れずに昭和59年度を頑張り抜きましょう。

◎家族で話し合いを

自分の家のきまりを定めましょう。家事の分担、小づかいの額、テレビの時間、勉強と遊びなど、きまりをよく守って計画的、合理的な生活を送ってください。

◎戸外へ出かけましょう。

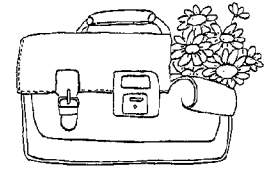
いよいよ春も盛りです。花見、サイクリング、スポーツなど、冬の間ねもっていた体の機能をよび戻してください。

◎作業はみんなで助け合って

雪どけ後の家の周囲は思ったよりよごれています。屋外の整理整頓をしましょう。

4月は大掃除の月です。家具、衣類、ふとんの手入れも忘れずに行いましょう。

西川町青少年育成町民会
西川町公民館



非行の芽
みんなでつもう
愛の手で

お知らせ

お知らせ

昭和59年度

青年海外派遣募集

青少年活動に情熱を燃やすあなたにビッグな体験が！
○若さと行動力を持つ全国の、そして新潟県の仲間との異国での体験が新しい友情を芽生えさせます。
○外国青年との交歓会の企画等あなたのアイデアで世界の仲間と楽しく語ることができます。
○異国での一人ぼっちな民宿やさまざまな体験が言葉や習慣の違いを乗り越えて、あなたの貴重な財産となります。

～さあチャレンジしよう！
未知と冒険と友情の旅に～

【事業名】

- 新潟県青年リーダー養成海外研修(第16回)
- 総理府青年海外派遣(第26回)
- 総理府青年の船(第18回)
- 総理府東南アジア青年の船(第11回)
- 総理府日本・中国青年親善交流(第6回)
- 新潟県青年リーダー養成海外研修実施要項
- ・募集人員

一般団員 20歳～25歳までの勤労青年 21人
班長 26歳～35歳までの勤労青年 4人

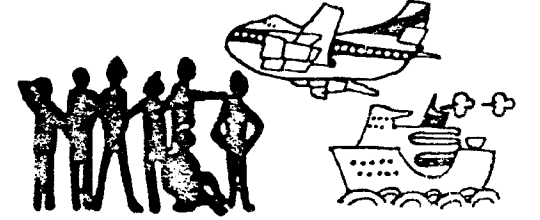
・訪問先及び期間
フィリピン・インドネシア

昭和59年10月15日～26日までの12日間

・応募の方法
昭和59年4月14日(日)までに公民館へ。

◎詳しいことは、西川町公民館に資料がありますので、お気軽にご相談ください。なお町では、すでに海外派遣団に参加した人たちが結成した西川ニューワールドというグループがありますので、応募したい人がいましたらご相談をお願いします。

県民生部青少年福祉課、公民館



自然に親しむ親子の集い

—— 鳥をたずねて ——

新潟県少年自然の家では次のとおり参加募集しています。

○期日 4月21日(日)～22日(日) 1泊2日

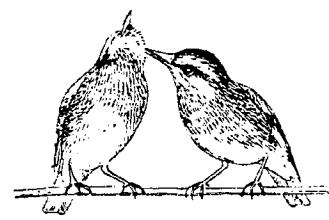
○会場 新潟県少年自然の家
〒959-26 北蒲原郡中条町大字乙字大日裏
TEL (0254)46-2804

○対象 小・中学生とその親 120名

○活動内容 講話(鳥の話)、映写会(鳥について)、交歓のつどい、鳥をたずねて、野外ワイドゲーム、(雨天)創作活動

○経費 参加者負担 1人1,800円、食費、シーツ等洗濯代、雑費を含む。

○携行品 上ばき(運動ぐつ)、活動できる服装、下着(着替え用)、雨具、筆記用具、洗面用具(石けん)、ヤッケ・セーター(防寒用)、健康保険証(写し)、



お知らせ

お知らせ

お知らせ

お知らせ

昭和59年度 県立青少年研修センター主催事業

軍手、双眼鏡(ある人は持参してもよい)
○申込方法 あらかじめ電話で自然の家にお問い合わせください。その後、はがきで4月14日(日)までに申し込んでください。

★青年の丘シリーズ(年7回)

健康で明るく、生きがいある生活を築くために、年7回の研修の中で集団運営の技術、リーダーシップのあり方を修得し、連帯感あふれる地域社会の担い手をめざし、明日の青年活動をつくりあげる。

- 1. さあ！みんな仲間だ 5月12日(日)～13日(日)
- 2. 話し合いを深めよう 6月9日(日)～10日(日)
- 3. 野外活動アラカルト 7月7日(日)～8日(日)
- 4. 自然とふれあおう 9月8日(日)～9日(日)
- 5. みんなをまきこむ工夫 10月13日(日)～14日(日)
- 6. 指導者としての糧を求めて 11月17日(日)～18日(日)
- 7. 明日へのはばたき 12月15日(日)～16日(日)

●勤労青年 100名
お問い合わせはいつでもどうぞ……TEL (02567)7-2111

4月の衛生行事

月日(曜)	種 目	対 象	場 所	時 間	備 考
11日(水)	胃部検診	(升潟全域) 上組～三角野	升潟農協	受付 午前 7:30～10:00	検診受診票持参
12日(木)	胃部検診	全町希望者 (鎧郷地区)押付～平野	福祉会館	受付 午前 7:30～10:00	検診受診票持参
13日(金)	胃部検診	全町希望者 鯉1区～3区、学校町、水道町、新 柴町、川崎団地、1番町～9番町	福祉会館	受付 午前 7:30～10:00	検診受診票持参
14日(土)	胃部検診	全町希望者 東町、朝日町、千隈町、藤見町、大 正通、旗屋～新川	福祉会館	受付 午前 7:30～10:00	検診受診票持参
	健康、 なんでも相談	○乳児・幼児の育児栄養相談 ○成人・婦人の健康づくり相談 ○お年寄りの健康相談 ○家庭看護のしかた相談	役 場 相 談 室	午前 9:00～12:00	電話相談にも応 じています。
17日(火)	献血	16歳～64歳の希望者	役 場	午前 9:30 ～午後 3:30	1時間の昼休み があります。
21日(土)	2歳児歯科検診と フッ素塗布	①S57年1月～3月生まれ ②S56年7月～9月生まれの塗布済 者	福祉会館	受付 午後 1:00～ 1:20	母子手帳、歯ブラシ タオル、現金 700円 持参(オツリのいら ないよう願います)
	健康、 なんでも相談	○乳児・幼児の育児栄養相談 ○成人・婦人の健康づくり相談 ○お年寄りの健康相談 ○家庭看護のしかた相談	役 場 相 談 室	午前 9:00～12:00	電話相談にも応 じています。
25日(水)	乳児産婦健康相談	①S59年2月生まれ ②前回未受診者	福祉会館	受付 午前 9:00～10:00	
	1歳6ヶ月検診	①S57年8月・9月・10生まれ ②前回未受診者	福祉会館	受付 午後 1:10～ 2:10	



外 科	四月の救急当番医	内 科
〒(印) 分水町 本間医院 ☎ (02569)8-2350	四月の救急当番医	〒(印) 西川町 和田医院 ☎ (025688) 2134
〒(印) 巻 町 町立巻病院 ☎ (02567)2-3111		〒(印) 西川町 吉田医院 ☎ (025688) 6650
〒(印) 吉田町 伊藤医院 ☎ (02569)3-3115		〒(印) 西川町 遠藤医院 ☎ (025688) 2204
〒(印) 吉田町 県立吉田病院 ☎ (02569)2-5111		〒(印) 巻 町 金子医院 ☎ (02567)2-8030



氏 名 年齢 性別 住所
 加勢 吉三郎 78歳 男 下山
 重川 トラ 81歳 女 本人 七番町

あめてた

氏 名 住所
 中澤 豊 中澤 蕪 学校町
 (山田) 牧子 樋口 吉昭 樋口 吉男 下組
 (宗村) 敦子 樋口 吉男 下組

こけいこん

氏 名 年齢 性別 住所
 五十嵐 亮 俊行 鯉第一区
 小島 裕 幸裕 新柴町
 石川 裕輔 浩 中 村
 込山 篤 孝 六 分

あめてた